

青山学院大学におけるよりよいジェンダー教育に向けて： 研究プロジェクトから見えた課題と展望

菅野 美佐子

プロジェクトメンバー

菅野 美佐子 地球社会共生学部・助教
梅垣 千尋 コミュニティ人間科学部・教授
福嶋 裕子 理工学部・教授
森本 麻衣子 法学部・准教授
COOP, S.L. 法学部・准教授
西山 千恵子 兼任講師

サポートメンバー

安村 直己 文学部・教授
大道寺 隆也 法学部・准教授
高佐 智美 法学部・教授
岡上 雅美 法学部・教授
SCHIEDER, C.S. 経済学部・教授
佐竹 由帆 経済学部・教授
永山 のどか 経済学部・教授
杉谷 祐美子 教育人間科学部・教授

【要旨】

本稿は、2022年度に立ち上げられた青山学院大学・スクーンメーカー記念ジェンダー研究センター主催の指定型プロジェクト「青山学院大学におけるジェンダー教育カリキュラムの構築」の成果について論じるものである。

本研究プロジェクトは、本学のジェンダー関連科目の授業内容と方法論に関する検討を通じて、学生のジェンダーに対する理解の向上を目指して実施された。おもな研究方法は、ジェンダー関連授業を担当する本学教員および外部講師による研究会の実施であり、授業内容や授業方法に関して領域横断的に専門知識を高めることを試みた。

プロジェクトメンバーによる各発表では、ジェンダーという概念のもつ多角性や錯綜性から、知識や情報の伝達、議論や発表の進め方、学生対応などにおいて教員が試行錯誤を迫られる状況が明らかとなった。しかし、研究会を通して情報共有が可能になったことで、授業実践における創意工夫や効果的な授業方法などに関する視座を広げることができた。他方、本プロジェクトの成果を本学におけるさらなるジェンダー教育の構築にいかに関係づけられるかが課題として残された。

キーワード：大学教育、授業方法、ジェンダー論、女性学、フェミニズム論

はじめに

本研究プロジェクトは、本学スクーンメーカー記念ジェンダー研究センターが主催する指定型プロジェクトとして2022年度に立ち上げられた。研究の目的は、青山学院大学のジェンダー関連科目の授業内容と方法に関する事例分析および改善のための検討であり、学生のジェンダーに対する理解の向上を目指すものである。

研究方法としては、効果的なジェンダー教育カリキュラムの構築に向けて、ジェンダーに関連する授業を実施する本学教員を募り研究会を開催し、各々の授業内容や授業方法を共有し、意見交換を行うことで学際的かつ領域横断的なジェンダーの専門知識を高めることを試みた。また、プロジェクトメンバーのみでは網羅しきれないテーマや、ジェンダー関連授業において重要となりうる分野の専門家を学外からゲスト講師として招聘し、授業への導入の可能性について模索する作業も同時に進めた。

本稿は、プロジェクト期間中に各メンバーの発表を通じて共有された授業実践における創意工夫や奏功した方法論、直面した課題などを抽出し、今後のよりよいジェンダー関連授業のあり方、進め方について検討するものである。

I 本研究の背景と意義

日本では、北京女性会議¹が開催された1995年以降、大学教育においてジェンダー論および女性学関連の科目が積極的に導入されるようになった。国立女性教育会館の2000年（平成12年）の調査²によると、女性学関連科目を開設している大学は609校、開設科目数は2456と、1996年時の調査よりも大学数で2倍、科目数で3倍も増加するなど、女性学やジェンダー論に関する関心の高まりが見られた（国立女性教育会館 2002）。本調査当時、青山学院大学では男女共学の大学としては多い22科目の関連授業が開講されていた。

四半世紀が経過した現在、本学においてジェンダー（女性、フェミニズム、性差、セクシュアリティ、LGBTQなどを含む）を取り上げる授業の数は、およそ3倍の60科目以上

となっている³。ただしジェンダー論や女性学、フェミニズム論が科目名そのものに含まれる授業は、そのうちの3分の1程度にとどまっており、それ以外のほとんどが15回の授業回数のうち1回、2回程度をジェンダー関連テーマに割り当てているのが現状である。加えて、単純にジェンダーに関連したキーワードや情報を組み込んだ授業や、ジェンダー分野が専門ではない教員による独自の理解によって提供される知識や論点では、受講生のジェンダーに関する見識が十分に深まらないばかりか、かえって誤解が生じる可能性もある。他方、ジェンダーを主軸に据えた授業においても、担当教員が自らの教授法に不安を抱えている場合は少なくない。神村（2015）は、ジェンダー関連科目は、担当教員の授業の意図によって、あるいはその意図を越えて「受講者自身の行動や意識の準拠枠となる人生観・世界観・価値観の変容を伴う力を内包している」と指摘する（同掲：22）。本研究プロジェクトのメンバーも自身の授業で発信する言葉のひとつひとつが受講生にどのように伝わり、個々人の人生観や価値観とどのように影響し合うのかについて試行錯誤するなど、慎重な姿勢をとっている。

本プロジェクトは、以上のような課題を検討するために立ち上げられ、さまざまな学部の教員が、研究会での発表を通じて各々の研究分野からの知識や視座を提供し、授業に取り組む中で生じる疑問や課題、あるいは授業での創意工夫点や奏功した授業実践の事例などをプロジェクトメンバー間で共有することで、青山学院大学におけるよりよいジェンダー教育の構築に役立てることを目指した。また、研究分野を越えた教員間のネットワーク作りにも取り組み、今後のジェンダー教育／研究に関するさらなる事業の展開も視野に入れて実施された。

Ⅱ 研究の目的と方法

本プロジェクトの目的は、本学においてジェンダー教育を担う教員を募り、学部や学問分野を越えて研究会に参加することで①教員間のネットワークの構築を図るとともに、②教員各々の授業経験を通じて授業の内容や方法論を多角的に分析しジェンダー関連授業の質を向上させること、さらに③ジェンダー・カリキュラムや講座の開設、教科書や参考書の出版の可能性へと繋げることであった。

この目的に沿って、2022年度に3回、2023年度に2回、計5回の研究会を実施した⁴。詳細は次節で後述するが、各研究会において発表者は、シラバスに沿った授業計画においてどのような目的と方法論を用いて授業に取り組んでいるのか、その際に学生はどのような反応や理解を示すのかを事例分析し、課題と展望を示すよう努めた。研究会における発表者と発表テーマは下記の表1の通りである。

表1：研究会の発表者および発表テーマ（報告者作成）

日 付	発表者	発表テーマ
[第1回] 2022年9月9日	菅野美佐子	ジェンダー関連授業の現場から：社会学および人類学の視点
2022年9月9日	梅垣千尋	ジェンダー関連授業の現場から
[第2回] 2022年12月17日	谷口洋幸	法学分野における性の多様性に関する授業実践
2022年12月17日	西山千恵子	ジェンダー関連授業の現場から
2022年12月17日	下村沙季マリン	ジェンダー関連書籍の動向
[第3回] 2023年5月14日	福嶋裕子	キリスト教理解関連科目における授業実践
2023年5月14日	高橋幸子	大学生への性教育の可能性
[第4回] 2023年9月5日	砂川秀樹	大学におけるLGBT教育について：当事者の立場から
2023年9月5日	森本麻衣子	砂川秀樹先生ご著書『新宿二丁目の文化人類学』を読む

Ⅲ 活動（研究会）の概要

1. 2022年度の研究会の概要

2022年度の第1回目の研究会では、プロジェクトメンバーである菅野美佐子（地球社会共生学部「ジェンダーの社会学⁵」担当）、梅垣千尋教授（コミュニティ人間科学部「女性と政治参加⁶」担当）が、各々のジェンダー関連授業での取り組みや授業を通して見えてきた課題についての報告を行った。

菅野の報告では、男女平等や性的マイノリティの権利などについて講義を通じて理解の深化を目指しつつも、教員によるジェンダー観の一方的な押し付けにならないための試みとして、ジェンダー・ハンドブック作成プロジェクトを導入し、掲載するテーマ決めやコンテンツの構成、そのためのリサーチや編集作業などを全て学生に行ってもらおうという取り組みが紹介された。授業を通しての課題としては、グループワーク中にジェンダー役割（男子学生＝リーダー役、女子学生＝サポート役）が生じたことであり、そうしたある種日本社会に特徴的なジェンダー役割について、教員は否定して絶対的な男女平等主義をよしとするべきなのか、あるいは「女性ならではの」、「男性ならではの」特性を尊重しつつ、それぞれの性別役割に応じたより良い生き方を学生と共に模索するべきなのかという、判断と指導の難しさなどが取り上げられた。

梅垣報告では、女性の政治参加の多様性や複雑さを受講生に理解してもらうための試みとして、イギリスの歴史から「女性が君主、首相になる際に女性であることのプラス要素・マイナス要素は何か」といったテーマについて議論や記述をする課題を出したり、日本における女性天皇の可否に対するディベートをするなどの授業方法が紹介された。授業を通じて見えてきたこととしては、学生には上記のような意見が分かれたり、より深く背景がわからないと議論が深まらないようなテーマ設定をして課題やディベートに取り組ませるものの、「ジェンダー平等の実現が重要」といった紋切り型の反応しか返ってこない場合

も一定程度見られ、「男女平等」の定義やその実現に向けた社会的・政治的行動の複雑性、錯綜性をいかにして理解してもらうかという点が課題として指摘された。

第2回研究会では、メンバーの西山千恵子氏（兼任講師「ジェンダーとフェミニズム（青山スタンダード科目）」⁷担当）のほか、ゲストスピーカーとして法学部の谷口洋幸教授（法学部「ジェンダーと人権」、「性的マイノリティと人権」⁸などを担当）によるジェンダー関連授業に関する発表を実施した。さらに、本研究のプロジェクト成果としてジェンダー教育関連の書籍出版を視野に入れてプロジェクトを進めていたため、近年のジェンダー関連書籍の動向について、ジェンダー研究センターの助手である下村沙季マリン氏による報告を聴講した。

谷口報告では、ジェンダーや性的マイノリティの人権に関する講義のなかで、教員の意見を示すのではなく、できるだけ訴訟の判例やデータなどの事実のみを提示し、学生にはその情報をもとに教員が用意した質問について議論し回答してもらうという取り組みが紹介された。本報告では、受講生の反応から感じた懸念事項や課題として、多くの学生がジェンダーとはすなわちLGBTQを示す概念と認識しており、授業で女性差別や男女平等の内容をあつかうと驚かれるというのが近年の傾向としてあること、性的マイノリティは差別を受ける可哀想な人々というイメージが先行し、彼らに対する思いやりや優しさの人権だと誤認していることなどが取り上げられた。すなわち、女性差別にしろ、性的マイノリティに対する差別にしろ、その背景にある家父長制やジェンダー規範というより大きな枠組みや、法政策の仕組みや判例のプロセスなどには学生の問題意識が向いていないことが示された。

西山氏による報告では、ジェンダー・フェミニズム論に関する自身の授業のなかで、その時々を受講生の状況などに応じて、アクティブラーニング形式や講義形式など複数の授業手法を試行錯誤しながら取り入れ、学生の関心を惹きつける授業づくりに取り組む様子が報告された。その中での課題点としては次のようなものが挙げられた。ひとつは、谷口報告同様に、学生のあいだではジェンダーという概念が性的マイノリティと同義で理解される傾向が見られる点である。つまり、学生の間では、フェミニズムや女性学は女性差別に苦しみ、差別と闘った一世代、二世代前の女性たちの話であって、現代とは関係のない時代遅れで古臭いものというイメージが強い。他方、LGBTQに関する事象や社会の動きは、よりファッショナブルで「いまどき」のトレンドであるという認識を持っている。こうしたイメージの先行によって、依然として続く男女格差や女性差別、あるいは現代女性が直面する女性であるがゆえの生きにくさなどに向き合おうとしない学生が増えていることが指摘された。また二つ目として、現在の学生たちは中等、高等教育のなかで性教育を受けた経験が不足していることが指摘され、最後の砦となる大学教育の中で性に関する「正しい知識」を伝えていくことの重要性が今後の課題・展望として示された。

2. 2023年度の研究会の概要

2023年度は、外部講師2名を招聘し、ジェンダー授業のあり方について検討する2回の研究会を実施した。本プロジェクト第3回目の研究会では、福嶋裕子教授（理工学部「聖書の中の女性たち⁹」担当）と外部講師として招聘した高橋幸子氏の2名による報告が行われた。

福嶋報告では、旧約および新約聖書において、聖書が作成された時代の女性の地位や立場がいかなるものであったのかを、当時の社会文化的な背景やジェンダー役割、ジェンダー規範への理解も含めて解釈するという授業の中での課題点やそれに対する挑戦に関する紹介がなされた。授業に対する学生の反応からみた問題点として指摘されたのは、とくにキリスト教を信仰する男子学生にとっては、女性は神によって男性から生み出された生き物である（人間＝男性であり、女性は人間ではない）というこれまでの解釈が覆され、聖書が作られた当時から女性がいかに虐げられた存在でありながらも、強く逞しく生きていたのかという女性を中心とした聖書解釈がなされることに対する戸惑いと抵抗である。その一方で、聖書における女性の地位に関して漠然とした不満や憤りを感じていた女子学生には、女性を主体に聖書を捉え直そうとする視点に肯定的な印象もあったという。ただし、とくに男子学生のあいだではフェミニズムへの抵抗感も強く、そのため、フェミニズム神学は単にセクシズムに立脚するものではなく、人種差別主義や階級主義、帝国主義、軍国主義、人間中心主義などと共通する「支配のパターン」から多様性を認める世界への移行を目指すものであるという理解を促すことが重要だという指摘がなされた。

高橋報告では「大学生への性教育の可能性」というテーマで、これまでの自身の性教育の実践経験から、大学においていかにして効果的な性教育の授業が実施できるのかについての報告がなされた。高橋氏は、埼玉医科大学・医療人育成支援センター・地域医学推進センターにおいて産婦人科医として医療業務に従事する傍ら、若者の性に関する知識を普及するために、性教育に関する書籍の執筆やメディア出演、YouTube監修など幅広い活動に取り組んでいる。同氏は、中等および高等教育のなかで性についての正しい知識を学ぶ機会を十分に持たないまま大学に進学する若者が多く、オンライン上の偏った情報や誤った情報にアクセスして性の知識を獲得しようとする行為を危惧している。とくに性的同意に関する意識の低さや、自慰行為に関する誤った知識、低用量ピルの服用に関する偏見など、若年層の性にまつわる心身の健康に重大な影響を及ぼしかねない知識や行為については、気軽に相談できる個別の相手やコミュニティ、さらに医療機関や大学を含む相談サービスなどの存在の重要性を示唆した。以上の点を鑑みると、西山報告でも言及されたように大学でもジェンダーの授業を通じて性教育をテーマとして導入する意義や必要性があり、その効果としては、学生が性について考える契機づくり、学術的資料に基づいた知識の提供、性についての疑問や悩みに関する（医療機関や専門家への橋渡し役としての）相談窓口となる可能性などが挙げられる。医療従事者としての高橋氏の報告では、教員でもあつかいにくい「性」というテーマを大学の授業でどのように教授できるかという課題

に対してきわめて示唆的な内容が提供された。

2023年9月5日に実施された第4回目の研究会では、砂川秀樹氏と森本麻衣子准教授（法学部「社会調査論¹⁰」担当）による報告が行われた。

砂川氏は、1990年代からHIV/AIDSに関する社会活動やゲイコミュニティの啓発活動などに取り組んでおり、2000年には「東京レズビアン&ゲイパレード2000」の発起人として実行委員長を務めた。また、文化人類学者として新宿二丁目で行ったフィールド調査によるエスノグラフィー（博士論文として執筆）を著書『新宿二丁目の文化人類学：ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』として2015年に出版している。砂川報告では、LGBTの当事者として、どのように大学での授業に取り組んできたのかが紹介され、大学生の性的マイノリティの現状に関する知識や権利に対する意識を深めるための方法論や教員としての心構えについて、いくつかの重要点が示された。例えば、LGBTを同一カテゴリーとして一括りにして捉えるのではなく、その中の個性や多様性を想像すること、また性的マイノリティを支援が必要な人たちとみなして、「助けてあげる」、「理解してあげる」といった見下しの対象とするのではなく、性的指向の分類の一つとしてヘテロセクシュアルやシスジェンダーといういわゆる性的マジョリティと同等の領域において並列的に位置付けること、さらに、性的マイノリティへの嫌悪感を変えられなくても態度や行動は変えられることを学生に認識してもらうような授業展開が提案された。

森本報告では、砂川氏の発表を受けて、同氏の著書『新宿二丁目の文化人類学』を解題しながら自身の授業（「社会調査論」）に、性的マイノリティの当事者の視点をどのように組み込むことができるのかという観点から検討が行われた。本報告では、この著書の中で触れられる著者から見たゲイ・コミュニティとしての新宿二丁目の姿とは、ゲイが「故郷」と呼べるような場所で、なおかつコミュニティの絆が強く形成される場でもあり、メディアによって植え付けられている「犯罪」や「自由奔放」といったイメージとは必ずしも合致しないという部分に着眼点が置かれた。それを踏まえた上で、授業では学生たちに社会の支配的言説のなかにある偏見や、そのことが生み出す当事者の生きづらさに気づいてもらうこと、セクシュアリティは固定化されたものではなく、社会関係の中で形成されるという視点をもってもらうこと、さらに質的調査を行ううえで重要な認識として、調査者が調査対象とどのような関係を切り結ぶかによって、調査者に見えるもの、聞こえるもの、書けるものが変わることを伝えていく意義について言及がなされた。

以上見てきたとおり、研究プロジェクトメンバーによる報告に加え、外部講師を招聘しての講演を実施したことは、ジェンダー関連授業に関するメンバー内での専門的知識の拡大と視野の多角化に大いに資するものとなった。とくに性的マイノリティの地位向上運動に関わる活動家、現場で妊娠・出産というセクシュアルなものとしての身体に向き合う医療従事者の知見を得られたことで、性の多様性、身体の大切さをいかに授業の中で伝えていくのか、ジェンダーやセクシュアリティの問題や悩みを抱える学生にどのように寄り添うことができるのかという課題に対して、具体的で深い知見を獲得することにつながった

と言える。

Ⅳ 授業実践（「ジェンダーの社会学」）の事例から

1. 授業の目的および内容と運営方法

前節では、各教員における授業への取り組みと課題を概観したが、授業に対する多くの教員に共通した関心は、教員による意見の押し付けにならないような柔軟な授業運営についてであった。実際に授業を実施してみると、教員の意図とは反したり、まったく予想していないような反応が返ってくることもあり、教員には、そうした反応にどのように応答しながら授業を進行していくのかに常に細心の注意を払うことが求められる。そこで本節では、プロジェクトリーダーである報告者自身が地球社会共生学部において実施した「ジェンダーの社会学（英語講義）」を取り上げ、授業実践の具体的な事例から、授業内容や運営方法の詳細な提示と課題の検討を試みる¹¹。本講義では、我々が日常的に実践するジェンダーの規範や役割や慣習が社会構造、制度、権力関係によって形成されていることを理解し、ジェンダーとセクシュアリティの概念および理論を批判的に探求することを目的に授業設計を行なった。また、科目名には「社会学」とあるが、報告者の専門分野が文化人類学であることから、ジェンダーが人種、階級、民族、宗教など、社会・文化的要因が重なり合うことで構築、強化される仕組みの理解を講義の主軸とした。加えて、日常生活において自明視されているジェンダーをめぐる行為や思考を、さまざまな地域のそれと比較することで相対化することも目的のひとつとした。

表2：「ジェンダーの社会学」における講義テーマ（筆者作成、テーマはシラバスでの表示言語のまま）

1	Course Guidance (Online Class)
2	Marriage,Family and Gender(1) : Household work and caregiving
3	Marriage,Family and Gender(2) : Gender Socialization in Childhood
4	Gendered Body : Menstruation and Women's Lives
5	Gendered Body : Lookism
6	Gendered Body : Masculinity
7	Gender Based Violence : Sexual Consent and Equal Partnership
8	Gender at Work(1) : Gender Typing Jobs, Hierarchies, and Workplace expectations
9	Gender at Work(2) : Gendered and Sexualized Labor in Global Economy
10	Gender and Development : Feminization of Poverty and Women's Empowerment
11	Gender and Development : Feminization of Poverty and Women's Empowerment
12	Transgender and Intersex : LGBTQ Identities and Challenges
13	Intersectionality and Micro-aggression
14	Presentation
15	Presentation

本講義の各授業回のテーマは、家族生活を通じたジェンダーの社会化、ルッキズムや生理（性と生殖）や性をめぐる暴力などの身体に関わる問題、社会・政治・経済における男女格差、性的マイノリティに対する差別と権利などであり、ジェンダーとセクシュアリティに関する主要なテーマを網羅的に取り上げている（表2参照）。この授業では、講義のほかにグループディスカッション、ロールプレイ、ディベート、アンケートやインタビューなどによる調査、プレゼンテーションといったアクティブラーニングの手法を導入した。アクティブラーニングを取り入れた理由としては、ジェンダーやセクシュアリティに関わる問題は受講生自身が日常生活のなかで各々経験し直面していることを意識化させ、当事者として、あるいは他者への配慮として、その問題にどう向き合うのかを考えてもらうためである。また、ジェンダーやセクシュアリティへの視座は各人の価値観や人生観と深く関係しており、正解がひとつではないため、受講生各々の受け止め方を互いに共有することで、課題への理解を深めることをねらいとした。

2. 授業「ルッキズム」に対する学生の反応

さまざまな授業テーマの中で、とくに受講生の意見が多様化するテーマのひとつがルッキズムであった。この授業回では、受講生は事前に雑誌や街中で見かける看板広告、電車の中吊り広告の写真を撮影し、どのようなジェンダー的意味が読み取れるかを分析し発表を行なった。例えば、スカートをファッショナブルに着こなしたり、美しくメイクアップした男性モデルを掲載した雑誌や看板広告の写真から、男女の区別を超えて美しさを探求するジェンダーレスな表現を肯定的に捉える社会的風潮が生まれつつあることが指摘された。他方、瞼の二重整形を宣伝する電車の中吊り広告では、二重瞼の女子高生が生き生きと楽しそうに校庭を駆け抜ける写真から、認知力の未成熟な高校生に対して二重瞼であることが明るい高校生活をもたらすという観念を植え付けているといった批判的分析がなされた。また、YouTubeの広告動画から、太っていることで夫に浮気され自信を失った女性が、痩身のサプリメントによってスリムになり、妻の元に戻ろうとする夫に別れを告げて新しい恋人と人生をやり直すというストーリーを取り上げ、太っていることは不幸であり、痩せていることが幸せであるという意識が助長されていることを批判する受講生もいた。このほか、太った容姿と痩せた容姿をビフォア・アフターとして対照的に提示し、後者を人生の成功者のように演出したフィットネスジムの広告写真、さらに脱毛によってかわいらしく清潔感あふれる雰囲気をもった女性の写真や、それとは対照的に脱毛によってセルフケアを怠らない「できる男」を演出した男性写真を使用した脱毛サロンの広告なども取り上げられた。

このようにルッキズムを助長するメディア戦略を批判的に捉える受講生が多数いる一方で、脱毛や整形、ジム通いによって「理想の見た目」を手に入れようとする行為について、あくまで個人の嗜好の問題であり、ルッキズムとは言えないという意見が多く聞かれた。同様に、本学における「ミス／ミスター青山」の開催についても、応募資格として体型や

容姿に条件が設けられておらず、関係者が楽しんでいるのであれば、必ずしもルッキズムには当たらないという回答も見られた。下記は2024年度前期授業後の受講生によるコメントの一例である¹²。

「今日のディスカッションでは、ルッキズムへの批判が社会的に過熱していると感じた。議論の過熱は表現の不必要な縮小を招きかねない。ルッキズムとは、外見に対するヘイトや理不尽な差別であり、理想の容姿を示唆するものではないことを、理解すべきである。」
(3年生、男子学生)

「人それぞれだが、私の考えでは、体のつくりや見た目に気を配っている人のほうが魅力的だと思う。」(3年生、女子学生)

「美的資質を高く評価することは個人的な嗜好となりうるが、それが特定の美の基準に適合しない人々に対する不当な扱いや差別につながる場合は問題となる。したがって、外見の多様性を認め、賞賛することは肯定的なことではあるが、こうした個人の好みが他人の価値や人格の判断に影響を与えることを避けることが肝要である。」(3年生、女子学生)

「ルッキズムの解決が難しい理由のひとつは、人々が本能的に他人の外見を重視しているからである。これは人類に備わった本能である。したがって、「外見で他人を判断するな」というのはあまり効果的ではない。(中略) 私の考えとしては、日本の美の基準を多様化させることが最善の方法である。」(4年生、女子学生)

本講義の目的の一つは、ルッキズムという差別の形態を理解すると同時に、それを助長するメディア戦略とその背後にある商業主義や行きすぎた資本主義に私たちが無意識のうちに巻き込まれている事実、さらに日本社会のある種の同調圧力によって、ヘアスタイルやファッション、メイクアップなどにより容姿が均質化され、その基準から外れた人々に対して差別を生み出す社会・文化的構造への気づきである。前半の講義部分でこれについて説明したうえでディスカッションを進めたが、多数の受講生が、外見は個人の好みであること、個人が理想とする外見に近づこうとすることも個人の選択であること、他者に害が及ばず、当事者の満足感というレベルにとどめられているかぎり、外見を追求することはルッキズムにはならないことを感想として取り上げていた。すなわち、ルッキズムをもたらし社会全体の構造を問題とする教員と、個人の意思を重んじる受講生との間でルッキズムに対する認識や考えに乖離が見られた。しかし、こうした教員と受講生による思考の乖離は、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる問題に対する意識や価値観が多様であり、ある意味で正解がないことを物語っており、教員は自分の意図を越えて生み出される学生の見識をどこまで尊重し、どこまで自らの意図する方向へといざなっていくのかという線引きを迫られることになる。加えて、担当教員(筆者)自身の専門分野である文化人類学の視座に立脚すれば、日本社会に特徴的な、同調圧力が生じやすく、外見も含めてさまざまな事柄に対する価値意識とそれに伴う行動が均質化しやすい社会文化的傾向につい

て、必ずしも否定するのではなく、相対化して捉えることが重要となる。こうした教員の立場が、授業において教員から発信されるメッセージ性を弱めている可能性も否定できない。極端な事例で言えば、FGM（女性器切除）¹³など女性の身体を傷つけ、女性の健康や生命を奪いかねない慣習に対して、フェミニズムの視点からは確固とした批判的主張ができて、文化相対主義的な視点からは当該社会の価値規範を完全には否定できず、ある程度尊重する視点も必要となる。学生にとっては指導する立場の教員がどっちつかずの状態であることでのフラストレーションを感じることもあるだろう。ジェンダー関連授業においては、学生にとっても教員にとっても、正解のない問いにいかにか答えを見出していくのが大きな挑戦であると言える。

V 授業実践における課題

上記のような授業運営上の難しさは、本プロジェクトメンバーのほとんどが、多かれ少なかれ同様に抱えている共通の課題であった。研究会での発表と議論を通じて明らかとなった共通の課題としては、おもに次の3点が挙げられる。

1. ジェンダーをめぐる多様な価値観を損なわないための伝達方法の検討
2. 性自認や性暴力、性行為など敏感なテーマをあつかう際の学生への配慮
3. 性的多様性を表面的な理解で終わらせないための内容の精査

以下ではそれぞれの課題についての各メンバーの取り組みなどを紹介しつつ、よりよいジェンダー関連授業のあり様について検討したい。

1. 多様な価値観を尊重した伝達方法

プロジェクトメンバーが授業運営において最も重視している課題のひとつが、前節でも触れたとおり、ジェンダーやセクシュアリティをめぐる問いに関して、受講生の感覚や意識、価値観などをいかに尊重すべきかである。ジェンダーにまつわる事象や行為は日常生活において誰もが経験しており、当事者の育ってきた環境や周囲の人々との関係性、そしてそこからもたらされる価値観や世界観に密接に関係している。したがって、担当教員が考える「正しさ」と受講生それぞれの考えるそれとは異なる状況もしばしばみられる。また、学生の意見の中には、特定の性別や性的指向をもつ人々を傷つけるようなものが含まれている場合もある。その際に教員の意見を押し付けてしまわずに、いかにより良い方向へと回答を導いていくのかについて、メンバーのあいだでは次のような取り組みが見られた。

- ・教員の意見はあまり提示せずに、事実やディスカッションのための問いなどを提示して、学生に考えてもらうようにする。グループでディスカッションする際には書記役の

学生に話し合った内容をメモしてもらい、授業後にPDFで他のグループの学生にも共有する。

- ・授業内容に対する受講生の反応を（学生のプライバシーに関わる部分などセンシティブなものをのぞいて）受講生間で共有することで、意見が多様であることを理解すると同時に、その中で誰かを傷つけたり差別したりするような不適切なコメントについては、教員が介入する前に学生同士で議論させ、必要であれば教員もコメントをする。
- ・時には学生に遠慮することなく、教員が学生に対して厳しいコメントやはっきりと意見主張をする。そのような指導が学生の心に響いたり、記憶に残ったりと功を奏する場合もある。

上記のように、学生同士の議論を重視する手法は、教員というある種の権力を帯びた存在が介入することで学生の意見や主張の可能性を低めたり、議論の幅を狭めたりする状況を回避することがねらいである。ただし、学生間でも発言の力関係が介在する場合もあるため、強引な主張が「正解」とならないような配慮は必要と言える。

2. 敏感なテーマを扱う際の学生への配慮

ジェンダー関連科目では、性的マイノリティをはじめ、家庭内暴力やデートDV、セクシュア・ルハラスメントといったテーマを扱うことになるが、ジェンダー科目を受講する学生の中には少なからず当事者がいる可能性があり、研究会では、担当教員がその可能性を前提に授業を進めることが重要であるという議論がなされた。例えば谷口教授の発表では、受講生が安心安全に受けられる授業運営が必要不可欠であることが指摘され、そのために配慮すべき点として以下のような方法が挙げられた。

- ・グループディスカッションを進める際には、個人の性的指向や性自認、ジェンダー・セクシュアリティに関わる経験、体験といったプライバシーや当事者性を問うようなディスカッション・クエスチョンを避ける。
- ・教員のみならず受講生に対しても、当事者がいる可能性を意識してもらい、他者を傷つけるような発言に関しては、教員が介入し注意を促すようにする。
- ・虐待、性暴力、性的マイノリティのいじめといったトラウマを抱えている学生への対応として、授業をいつでも離脱できる状況を作っておく。例えば、途中離脱を希望した学生が授業外に聴講できるよう授業を録画したり、グループディスカッションのメモを共有したり、課題を設定しその提出をもって出席とみなすなど。
- ・授業の進め方が適切であるかどうかについて学生から定期的に意見を収集する。

加えて、当事者である学生から、教員がカミングアウトや相談を受ける可能性があり、実際に相談を受けた経験をもつメンバーも少なくない。そのため、そうした学生への対応

に関する心構えと知識や情報の獲得も必要である。

3. 表面的な理解や結論で終わらないための授業運営

最後の課題としては、教員がさまざまな趣向を凝らした授業を設計し、ジェンダーをめぐる問題について議論を深めようとしても、理解が表面的で、なおかつ安易で短絡的な結論を出そうとする学生も一定数いるということである。そもそもジェンダー関連科目を履修する学生のなかには、ジェンダー概念に対する知識や理解をほとんど持たない者や、誤った理解をしている者も少なからず含まれている。近年のSDGsブームを受けて、その目標の一つであるジェンダー平等に焦点が当てられるようになってからは、ジェンダーという概念がトレンド化し、それを理由に受講する学生も多い。また、多くの受講生にとってジェンダーはLGBTと同義であり、LGBT当事者の声を聞きくこと、そして彼らに共感することで、最新の社会問題に強い問題意識をもち、弱者に配慮する「自分」を自己演出しようとする傾向もある。就職活動でのアピールポイントになると考える者もいるようだ。こうした状況のなか、ジェンダーの領域から性的弱者としての女性の視点が抜け落ちる状況も生じている。学生の中には、女性の地位や権利の問題は先進国である日本とは無関係であり、すでに男女の平等は確立されていると信じている者もあり、ジェンダーギャップ指数¹⁴の日本のランキングを知って愕然とするといった場面も見られる。他方では、ツイッターなどのSNS上で展開されるラディカルなフェミニズムの言動に影響される学生もあり、例えば2023年に最高裁で下された生殖不能手術を違憲とする決定¹⁵に対して、トランスジェンダー女性の公共トイレや更衣室の利用に関して、女性を装った男性による性犯罪が増加するといった強い不信感や反発を表明する傾向も出てきている。本プロジェクトメンバーのあいだでは、このように学生がジェンダーやセクシュアリティに関わる事象や問題を短絡的に捉え、それを生み出す政治、経済などの仕組みや社会文化的な構造というより深い部分にまで意識が向かない、あるいは理解が及ばないという現状に強い危機感が示された。こうした状況への対応については、各メンバーともに、授業を通して状況に応じて柔軟に応答しつつ、より深い議論につながるような問い（ディスカッション・クエスチョンおよびリサーチ・クエスチョン）を設定して、ディスカッションやディベートの機会を増やしたり、自分たちで調べてもらい発表の機会を設ける、あるいは授業外でもジェンダーについて学べる機会としてジェンダー関連の参考文献やセミナー、イベントを紹介するなど工夫しながら、15回という限られた授業のなかで、どこまで議論と理解を深められるかを試行錯誤していることが共有された。

上記のような種々の課題やそれに対する取り組みは、異なる研究領域のメンバーによる報告や議論が実現してこそ見えてきた新たな知見であるといえ、これらの知見を今後どのように活かしていくのか、あるいは外に向けて発信していくのかについては、さらなる検討の余地があると考えられる。

おわりに

以上、本研究プロジェクトでの活動を通じて、教員の多様な学問領域や授業経験の共有が、より良いジェンダー授業の構築においてきわめて重要であることが示唆された。4回にわたる研究会のなかで見えてきたのは、ジェンダー概念の持つ複雑さである。すなわち、「性的マイノリティ」という言葉はLGBTを示すこともあれば女性を指すこともある。またLGBTコミュニティの間でも性差別はありうるし、女性の間でも格差や差別もあれば、LGBTの権利に疎い者やヘイトの姿勢を示す者もいる。女性にとって生きづらい社会であれば男性にとっても生きづらい社会でありうるし、LGBTに厳しい社会であるということは、ヘテロセクシュアルやシスジェンダーの人々にとっても難しい社会となりうる。このように、ジェンダーというテーマは、「人間は誰しも差別の被害者にも加害者にもなりうる」という社会の両義性を反映している。それゆえにジェンダー関連の授業は、ジェンダーという概念の枠を超えて、複雑で多様かつ権力性や暴力性を帯びた世界の現実を学生に批判的に伝達すると同時に、その状況をいかに変えていくかという視点を育てる役割も果たしている。

本プロジェクトで得られた成果は、プロジェクト立ち上げ当初に掲げた3つの目標のうち、本学におけるジェンダー授業担当教員間のネットワークの構築と、ジェンダー教育の質の向上という2つの達成につながったが、3つ目の目標であるジェンダー・カリキュラムや講座の開設、教科書や参考書の出版に関しては、残念ながら期間内に達成することはできなかった。しかし、3つ目の目標を果たしてこそ、2つの達成事項の成果が意味をなすと言え、今後も可能であれば、ジェンダー研究センターと連携するかたちで、より多くのジェンダー授業担当教員とのネットワークを構築し、オムニバス形式でのジェンダー授業の開講やジェンダー教科書の作成、ゲスト講師を招いてのセミナーの開催など、プロジェクト成果を広く発信していく機会を見出していきたいと考える。

【注】

- 1 1967年の国連総会における女性差別撤廃宣言採択を受けて、1970年の国連女性の地位委員会では法的拘束力のある条約の必要性が確認され、これが1979年採択の女性差別撤廃条約となった。1975年にはメキシコシティにて第1回目の世界女性会議が開催され、その後5年ごとに国連主導で女性のための国際会議を開催することとされ、2回目の1980年にはコペンハーゲン、3回目の1985年にはナイロビ、さらに1995年には北京で第4回世界女性会議が開催されている。とくに北京女性会議では女性のエンパワーメントに焦点が当てられ、女性の権利や地位向上を改めて見直す動きが活発化し、このことが日本における男女共同参画の推進および高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目の増加につながったと言われている。
- 2 国立女性教育会館は、1983年（昭和58年）から2001年にかけて、全国の大学を対象に「高等教育機関における女性学関連講座開設状況調査」（第8回目より「女性学関連科目等の調査」

- へと名称変更)を10回に渡って実施し、大学におけるジェンダー教育の推移の把握を行なった(館 2002)。
- 3 本学「時間割・講義内容検索」サイトを参照 (<https://syllabus.aoyama.ac.jp/>)。
 - 4 5回のうち1回(初回:2022年5月に実施)は、プロジェクトメンバーの顔合わせの会であり、それぞれの研究分野を含めた自己紹介とプロジェクトの今後の展望などについての協議を実施した。
 - 5 地球社会共生学部の専門科目(応用科目I群)として開講。
 - 6 コミュニティ人間科学部の学科科目(第II群(女性活動支援プログラム科目))として開講。
 - 7 青山スタンダード科目(テーマ別科目の社会理解関連科目(領域C))として開講。
 - 8 「ジェンダーと人権」、「性的マイノリティと人権」とともに、法学部ヒューマンライツ学科のコア科目として開講。
 - 9 青山スタンダード科目(テーマ別科目のキリスト教理解関連科目(領域A))として全学2年生～4年生に開講(青山キャンパスおよび相模原キャンパスにて隔年で開講)されている。
 - 10 法学部ヒューマンライツ学科の入門科目として開講。
 - 11 本節で事例とする授業は2024年前期に地球社会共生学部で開講されたものであり、29名(うち5名程度が留学生、5名程度が帰国子女)が受講しており、そのうち20名前後が毎回の授業に出席していた。
 - 12 コメントは英文で記述されたものを筆者が日本語に翻訳したものである。
 - 13 アフリカを中心に見られる女性のクリトリスや外性器の一部または全体を切り取る慣習であり、女性の純血性を示し、より良い結婚ができるという信仰のもと受け継がれてきた。女性器切除は、乳児期から15歳ごろまでの少女に施され、感染症や生理不順、激しい痛み、排尿困難などを引き起こし、人権団体からは激しく非難され、国連などを中心に廃止運動が続けられている。
 - 14 世界経済フォーラムが毎年発表しているランキングであり、経済活動や政治における参加率、教育水準、健康などの4分野における男女の平等性が算出され、各国のランクづけを行うものである。2024年の日本のランキングは146カ国中118位と低く、先進国の中では最下位となっている。主な要因は政治における女性の参加率の低さであり、女性の国会議員数の低さなどが関連している。詳細については世界経済フォーラムのページ (<https://www.weforum.org/publications/global-gender-gap-report-2024/>) を参照されたい。
 - 15 2023年の10月に最高裁は、性別を変更するための要件として性適合手術を受けるという要件が「強度の身体的侵襲である手術を受けるか、性自認に従った法令上の取り扱いを受ける重要な法的利益を放棄するかという、過酷な二者択一を迫っている」と指摘し、「意に反して身体への侵襲を受けない自由」を侵害するものであり、憲法13条に違反しているという決定を下した(朝日新聞デジタル 2023)。これに対して「女性のスペースを守る会」などの一部の団体が、生物学的男性は女性用トイレや更衣室を利用するなど女性スペースを侵してはならないという意思を表明するなど、性的マイノリティの人権を守る団体との間で対立が生じている。

【参考・引用文献】

朝日新聞デジタル（2023）「トランスジェンダー性別変更、生殖不能の手術要件は「違憲」最高裁 [2023年10月25日]」(<https://www.asahi.com/articles/ASRBP7T8YRB NUTIL009.html>) [1月14日閲覧]。

神村早織（2015）「教員養成系大学におけるジェンダーと教育に関する科目としての試み：「ジェンダーとセクシュアリティ」の授業から」『教育実践研究』第9巻、pp.21-28。

砂川秀樹（2015）『新宿二丁目の文化人類学：ゲイ・コミュニティから都市をまなざす』太郎次郎エディタス。

館かおる（2002）「「高等教育における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」（第10回）の概要と課題」『国立女性教育会館研究紀要』第6巻、pp.85-96。

内藤和美（2003）「「高等教育機関における女性学・ジェンダー論関連科目に関する調査」（第10回）－教員調査（科目調査）記述回答の整理から」第7巻、pp.93-108。

World Economic Forum（2024）“Global Gender Gap 2024:Insight Report” (https://www3.weforum.org/docs/WEF_GGGR_2024.pdf) [2025年1月14日閲覧]。

Toward Better Gender Education at Aoyama Gakuin University: Challenges and Prospects Revealed by a Research Project

Misako Kanno

This paper discusses the outcomes of the designated project “Construction of a Gender Education Curriculum at Aoyama Gakuin University,” initiated in 2022 under the auspices of the Schoonmaker Memorial Center for Gender Studies at Aoyama Gakuin University.

This research project was conducted with the aim of improving students’ understanding of gender issues through an examination of course content and methodology in gender-related subjects at the university. The main research method was the holding of workshops by university faculty members and external lecturers in charge of gender-related courses, to increase cross-disciplinary expertise in course content and methods.

Each presentation by the project members revealed that the multifaceted and complex nature of the concept of gender required the teachers to undergo a process of trial and error in the communication of knowledge and information, the facilitation of discussions and presentations, and the responses to students’ questions and reactions. This information sharing through the workshop led to a broadening of the members’ perspectives on creative and effective teaching methods for their classes. A new challenge is how to apply the outcomes of this project to the further development of gender education at the University.

Keywords : University education, Teaching methods, Gender studies, Women’s studies, Feminist theory
